

特別養護老人ホーム タムスさくらの杜 新井宿 利用料金 (1割負担)

令和3年2月18日現在

※料金は変更になる場合があります。

1. 利用料 【31日分】

ユニット型	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 1 段階	69,908円	72,310円	74,884円	77,321円	79,657円
第 2 段階	72,698円	75,100円	77,674円	80,111円	82,447円
第 3 段階	95,948円	98,350円	100,924円	103,361円	105,697円
第 4 段階	152,988円	155,390円	157,964円	160,401円	162,737円

従来型多床室	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 1 段階	39,891円	42,293円	44,798円	47,169円	49,536円
第 2 段階	54,151円	56,553円	59,058円	61,429円	63,796円
第 3 段階	62,211円	64,613円	67,118円	69,489円	71,856円
第 4 段階	109,796円	112,198円	114,703円	117,074円	119,441円

※ 利用料金については、介護保険施設サービス費、各種加算(別紙参照)、食費・居住費、その他費用(日用品費・電気代)が含まれた金額になります。

※ ご利用料金について 小数点以下の積算計算により、請求金額の端数にずれが生じる場合があります。

2. 利用料内訳

(1) 介護保険施設サービス費

地域区分 川口市 6級地 10.27 円

介護サービス費	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
ユニット型 (31日)	20,770円	22,940円	25,265円	27,466円	29,574円
算定加算合計	3,844円	3,844円	3,844円	3,844円	3,844円
処遇改善加算 特定処遇改善加算	2,624円	2,856円	3,105円	3,341円	3,569円
従来型多床室 (31日)	18,259円	20,429円	22,692円	24,831円	26,970円
算定加算合計	2,201円	2,201円	2,201円	2,201円	2,201円
処遇改善加算 特定処遇改善加算	2,181円	2,413円	2,655円	2,887円	3,115円

※ 法定単位数に地域加算を乗じた「額」を表記しています。

※ 上記の加算合計は、施設状況、ご利用者様の状況等に応じて該当する加算を算定させていただきます。

※ 算定加算については別紙を確認ください。

(2) 食費+居住費 (31日)

		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
ユニット型	(1日)	食費300円+居住費820円	食費390円+居住費820円	食費650円+居住費1,310円	食費1,700円+居住費2,100円
	(31日)	34,720円	37,510円	60,760円	117,800円
従来型多床室	(1日)	食費300円+居住費0円	食費390円+居住費370円	食費650円+居住費370円	食費1,700円+居住費855円
	(31日)	9,300円	23,560円	31,620円	79,205円

※ 食費・居住費については、所得や預貯金等により負担段階があります。認定には、住所地のある市区町村へ申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付・施設への提示が必要です。

詳しくは介護保険課へ問い合わせください。

※ 居住費…電気・水道・光熱費、食費…朝食・昼食・おやつ・夕食を含んだ金額になります。

(3) その他利用料

日用品費	250円/日 ・ 290円/日	別表よりお選びください
理美容代	実 費	外部委託
教養娯楽費	実 費	クラブ活動費
健康管理費(予防接種等)	実 費	インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン接種等
預り金出納管理費	1,000円 / 月	
個人専用の電気代	200円 / 月	個人専用の家電の電気代

※ その他費用については、理美容代・日用品費・新聞購読 等 個別の希望により金額が異なります。

3. 加算一覧

※印のついている加算は、状況により個別に算定する場合があります。

加算名称	単位数	月1割負担	単位	ユニット型	従来算定
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36単位	1,147円	日	×	○
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位	1,488円	日	○	×
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18単位	589円	日	×	×
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12単位	403円	日	×	×
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6単位	217円	日	×	×
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位	217円	日	×	×
看護体制加算(Ⅰ)イ	6単位	217円	日	×	×
看護体制加算(Ⅰ)ロ	4単位	155円	日	○	○
看護体制加算(Ⅱ)イ	13単位	434円	日	×	×
看護体制加算(Ⅱ)ロ	8単位	279円	日	×	×
看護体制加算(Ⅲ)イ	12単位	403円	日	×	×
看護体制加算(Ⅲ)ロ	6単位	217円	日	×	×
看護体制加算(Ⅳ)イ	23単位	744円	日	×	×
看護体制加算(Ⅳ)ロ	13単位	434円	日	×	×
夜間職員配置加算(Ⅰ)イ	22単位	713円	日	×	×
夜間職員配置加算(Ⅰ)ロ	13単位	434円	日	×	○
夜間職員配置加算(Ⅱ)イ	27単位	868円	日	×	×
夜間職員配置加算(Ⅱ)ロ	18単位	589円	日	○	×
夜間職員配置加算(Ⅲ)イ	28単位	899円	日	×	×
夜間職員配置加算(Ⅲ)ロ	16単位	527円	日	×	×
夜間職員配置加算(Ⅳ)イ	33単位	1,054円	日	×	×
夜間職員配置加算(Ⅳ)ロ	21単位	682円	日	×	×
生活機能向上連携加算	200単位	206円	月	×	×
生活機能向上連携加算*個別機能訓練加算算定の場合	100単位	103円	月	×	×
個別機能訓練加算	12単位	403円	日	○	○
若年性認知症入所者受入加算	120単位	3,844円	日	×	×
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位	1,442円	日	×	×
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位	93円	日	×	×
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4単位	155円	日	×	×
常勤専従医師配置加算	25単位	806円	日	×	×
精神科医師定期的療養指導加算	5単位	186円	日	○	○
障害者生活支援体制加算	26単位	837円	日	×	×
初期加算	30単位	930円	日	○	○
再入所時栄養連携加算	200単位	206円	回	×	×
退所時等相談援助加算	460単位	473円	1回のみ	×	×
栄養マネジメント強化加算	11単位	372円	日	×	×
低栄養リスク改善加算	300単位	309円	月	×	×
経口移行加算	28単位	899円	日	×	×
経口維持加算(Ⅰ)	400単位	411円	月	×	×
経口維持加算(Ⅱ)	100単位	103円	月	×	×
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90単位	93円	月	○	○
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110単位	113円	月	×	×
※療養食加算	6単位	651円	1日3回まで	×	×
配置医師緊急時対応加算 早朝・夜間	650単位	668円	回	×	×
配置医師緊急時対応加算 深夜	1,300単位	1,336円	回	×	×
※看取り介護加算(Ⅰ)死亡日以前31日以上45日以下	72単位	74円	日	×	×
※看取り介護加算(Ⅰ)死亡日前4日以上30日以下	144単位	4,440円	日	×	×
※看取り介護加算(Ⅰ)死亡日前日、前々日	680単位	1,398円	日	×	×
※看取り介護加算(Ⅰ)死亡日	1,280単位	1,315円	日	×	×
看取り介護加算(Ⅱ)死亡日以前31日以上45日以下	72単位	74円	月	×	×
看取り介護加算(Ⅱ)死亡日前4日以上30日以下	144単位	4,440円	日	×	×
看取り介護加算(Ⅱ)死亡日前日、前々日	780単位	1,602円	日	×	×
看取り介護加算(Ⅱ)死亡日	1,580単位	1,623円	日	×	×
在宅復帰支援機能加算	10単位	341円	日	×	×
在宅・入所相互利用加算	40単位	1,271円	日	×	×
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位	3円	月	×	×
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位	14円	月	×	×
褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)*3月に1回	10単位	11円	月	×	×
排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位	11円	月	×	×
排せつ支援加算(Ⅱ)	15単位	16円	月	×	×
排せつ支援加算(Ⅲ)	20単位	21円	月	×	×
排せつ支援加算(Ⅳ)	100単位	103円	月	×	×
自立支援促進加算	300単位	309円	月	×	×
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位	41円	月	×	×
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50単位	52円	月	×	×
安全対策体制加算	20単位	21円	回	×	×
※外泊時費用	246単位	1,518円	日	×	×
外泊時在宅サービス利用費用	560単位	2,304円	日	×	×
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1000分の83		月の算定単位数×1000分の83		○	○
介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1000分の60		月の算定単位数×1000分の60		×	×
介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1000分の33		月の算定単位数×1000分の33		×	×
介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数×1000分の33の90/100		月の算定単位数×1000分の33の90/100		×	×
介護職員処遇改善加算(Ⅴ) 所定単位数×1000分の33の80/100		月の算定単位数×1000分の33の80/100		×	×
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 1000分の27		月の算定単位数×1000分の27		○	○
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 1000分の23		月の算定単位数×1000分の23		×	×